

源流の四季

第10号(2003年7月) 夏



Summer

発行所／多摩川源流研究所 〒409-0211 山梨県北都留郡小菅村4383
TEL 0428(87)7055 FAX 0428(87)7057
発行責任者／中村文明
協力／多摩川源流協議会(塩山市・奥多摩町・丹波山村・小菅村)
多摩川源流観察会
印別／(株)サンニチ印刷
<http://www.tamagawagenryu.net>
E-mail:genryu@mxa.cosmo.ne.jp



南大苔原・天狗の頭(撮影 中村文明)

Contents 目次

源流・奥多摩の渓谷	2
「多摩川源流プロジェクト21」開催	3
特集「第1回緑のボランティア」	4~5
すくすく育て「水辺のたから」・「源流茶会」	6
都水源林の経営計画の変遷	7
秋のイベント紹介・全国源流シンポジウム	8

源流・奥多摩の渓谷

源流の深山幽谷の深緑
春に芽生え 秋に散る自然の摂理
毎年繰り返される自然の生まれ変わり
深山幽谷の森の中で 人間は修験の道を求める
この自然の摂理に習い自己再生への願いを託し
自然界の聖なるものに寄り添ってきた



新緑の「百尋の滝」(奥多摩町)



日原川上流(奥多摩町)

自然環境の保全と源流の可能性を検討

注目される「多摩川源流プロジェクト21」



第1回「多摩川源流プロジェクト21」(2003年5月21日)

言」、「水源の森の再生・維持に関する検討及び提言」など尋ねての多摩川源流のあり方の基本となるべき事項についての提言や答申を取りまとめるよう詰問した。

安定した生活ができる仕組みが必要である

当日は、各プロジェクト委員会を始め、堺市長の廣瀬文一助役、奥多摩町の大輔監修課長、丹波山村の瀬文夫村長、各市町村の担当課長、事務局の多摩川源流研究所中村所長など23名が出席した。

源流のあり方の基本を詰問

源流協議会を代表して挨拶に立った大輔監修課長は、「この地域は非常に古い歴史がある。この自然に恵まれた土地に育まれてきた生活や文化を残していく。そのためには安定した生活が出来る仕組みが必要である。ご意見の中で流域の可能性を検討していただきたい」とプロジェクト委員会への期待を表明した。



あいさつする高橋委員長(奥多摩町役場)

源流にとって有効な提言をまとめていきたい

プロジェクト委員は、川や森

に関する専門家や学識経験者及び流域の行政担当者の次の9名である。高橋裕委員(東京大学名誉教授)、宮林茂幸委員(東京農業大学教授)、三島次郎委員(桜美林大学名誉教授)、山道省三委員(全国本環境交流会事務局長)、渋沢昇一委員(樹木・環境ネットワーク協会専務)

における源流の位置や役割をどう考えるのか、全国の源流の位置づけをどう考えるのか、こうして検討がこの会の目的です。ここにお集まりの地元の関係者や委員の方が積極的に発言され源流にとって有効な提言がまとまるよう努力したい。よろしくお願いします。」と挨拶した。

厳しい源流の現状

プロジェクト委員会では、始めに各市町村の担当者が「各市町村の現状と課題」を報告した。堺市の相澤広貴企画財政課長、奥多摩町の原島金廣企画財政課長、丹波山村の橋詰武総務課長、小菅村の佐藤英敏源流交流推進室長の各氏が「人口の減少は著しく、過疎地の波に洗われている」「源流地域の林床の裸地化が想像以上に拡大し、土砂流出

理事)・海野脩司委員(国土交通省京浜河川事務所長)・和田敏明委員(東京森林美術研究所長)・三井時男委員(山梨県土木部治本課長)・本木紀彰委員(川崎市まちづくり局企画課長)。

プロジェクトの委員長に就任した高橋裕委員は、「多摩川源流プロジェクトという大変ユニークな会の委員長を引き受けたことになりましたが、多摩川に

おける源流の位置や役割をどう考えるのか、全国の源流の位置づけをどう考えるのか、こうして検討がこの会の目的です。この現状を踏まえて、活発な意見交換が行われた。「沢山の人が集まるようになり、貴重な自然が荒らされても困る。

こうした現状を踏まえて、活発な意見交換が行われた。「沢山の人が集まるようになり、貴重な自然が荒らされても困る。町おこし、村おこしとどう調和をとっていくかが一番の議題だ」

「森林・林業の新しい経済構造が必要。基本は木材生産であって、環境材として水源林として、子供たちの学習にも意味があるという流域としての共通の認識を作っていくこと」「源流の役割や位置づけを下流の方々にどう理解してもらうか、森や川を含む水循環という言葉がいいのではないか。源流に関する情報発信がまだたりない」「多摩川はどこから流れてくるのか、若いい人や子供たちには源流を実際に見て欲しい。自分の目の前にある川がどこから来るのが知りたい。これは自然に対する知識と常識といえよう」など

機能向上と健全な森づくりへ第一歩

「森林再生プロジェクト」事業を開始

多摩川源流域に広がる民有林は、戦後の国の拡大造林により、スギやヒノキが植林されたが、外材の大量輸入による木材価格の低迷により、間伐などの手入れが行き届かず、人工林の荒廃が進んでいる。小菅村と源流研究所は、こうした現状を改善しようとして「森林再生プロジェクト」を開始した。日本財團の助成をうけて、村内の民有林を調査し、東京農大の宮林先生ら専門家による指導で「森林診断白書」を作成し、その処方箋に基づいて、森林の機能向上や適正な維持管理を目的にボランティアによる間伐を実施、十年かけての健全な森づくりの第一歩を踏み出した。

緑のボランティア隊に多数応募

年6回の「森林整備」を予定

回目が11月8日9日、第6回目が12月6日7日のいずれも土曜日曜の2日間の日程で年6回予定されている。この内、すでに十一月まで定員が埋まるという嬉しい悲鳴を上げている。

森林診断に基づく整備事業

に当たっては、森林の現状を正確に診断し、どんな手当が必要なのかの処方箋をつくり、森林整備の将来的な目標を明確にして作業に当たりたい」とこの事業の意義を解説した。さらに、菅原先生が、この間の森林調査の進み具合を分かりやすく説明した。

森林組合の指導者による感謝の声



第1回森林再生・緑のボランティア隊（2003年5月11日）

力を合わせて民有林の間伐や除伐に汗をかき、あなたの手で源流の森に新しい命と希望の光を育てませんか」と、多摩川源流、緑のボランティアを呼びかけたところ、私たちの予想を遥かに超える市民が応募してきた。ボランティア隊による間伐などの森林整備は、第1回目が5月10日11日、第2回目が6月21日22日、第3回目が9月20日21日、第4回目が10月18日19日、第5

初日の開会式で東京農業大学の宮林先生は、「森林は、木材生産の機能、水源涵養の機能、国土保全の役割、環境教育・保健文化などの機能など国民生活に欠かせない公益的な機能を備えている。いわば源流域の森林は流域社会全体の財産に等しい。そこで、その財産を流域全体で守り育てようと言うのが今回の取り組みである。具体的な実施



小菅村・研究所・東京農大・森林組合のスタッフ（2003年5月11日）



あいさつする宮林東京農大教授

克一さん、守重初男さんの7名が参加し、班編成をして、グループごとに丁寧に間伐作業の手順や作業方法をボランティアに説明した。特に伐採の際、木が倒れかかってケガをする場合が多い」と言うことで、木を倒す際には、周囲に大きな声を挙げて知らせることを徹底していたのが印象的だった。森林組合のインストラクターの丁寧、懇切な指導に参加者から感動と感謝の声が挙がっていた。

間伐が進むと、樹間から明るい光が林内に射しこみ、森林が健全な姿を取り戻している様子が手に取るように分かり、ボランティアの顔も思わず明るくなっていた。

光が森に差し込み森が元気になつた

参加者の声にどんなに励まされたことか、参加者の声にどんなに心が温まつたことか。参加者の皆さん有り難う。心の渴きを潤してくれる所、それが源流なのか。森林再生の取り組みのなかで生まれた連帯感と信頼感。この若い力が日本の新しい森を作る原動力となるそんな予感がする。参加者のアンケートを紹介する。

いい森に育つていけよ！



みんなで力を合わせ木を持ちだす

●第1回目に参加できたことはすごく嬉しいことでした。スタッフの皆さんや大学の先生の話を聞いているうちに自分は凄いことをしているんだなーという気がしてきて、"ワクワク"しま

した。これから10年かけてプロジェクトをやっていき、100年後、200年後の小菅の森がどうなっていくか、楽しく楽しみです。いい森に育つていけよ！という感じです。大学一年のうちから、こういう機会に現場を見て、間伐の作業ができ、とてもいい経験になりました。これから10年間このプロジェクトに関わっていきたいです。

幸せです。今回は本当に楽しめて頂いています。ありがとうございます。



真剣な表情で間伐にとりくむ農大生

●とてもよい経験をさせてもらいました。これから森がどうなっていくのか楽しみです。10年間で60回、出来るだけ多く参加していきたいと思っています。木を切った後に森を見渡すと全体がとても明るくなっています。森を手入れしていく大切さが良く分かりました。

●紹介され、ほんんど知識を持たず来てしまったのですが、そんなド素人にも、こんな大がかりなことが出来るのだということが分かり良かったです。記念すべき第1回に参加でき、これから10年間続くと聞き、是非私も続けて参加させていただきたいです。そして、他の関心のある人にも紹介したいと思います。もう少し参加人数を増やして欲しいです。

森に光が入り感動！

●間伐によつて森林に光が入ることで大分外観が良くなつたようを感じて感動しました。素人の私にも親切に森林組合の方々が作業の方法などを分かり易く教えてください、うれしかつたです。これからも小菅村に来て、良い空気と美味しいご飯を頂いて、さらに山をきれいにすることに少しでも役に立てたら

●初めてづくしでした。本を切るのも初めてでしたし、間伐作業の意味についても身をもつて体験することで自然と人間の関わりを考えさせられます。自然をそのまま残すことを行なつた人間が、その後の管理を怠つてしまつことで大きな代償を受けたことになつたのですね。今回の体験を生かし、自分の生活を省みて、今の日本がより良い状態になるように小さな努力をしていきたいと思います。中村所

心暖かくなつた！

●伐採なんてほとんど体験がなくて戸惑いも多く、心配でした。が、先生方が丁寧に分かりやすく教えてください、おかげで楽しく活動することができました。作業は体力勝負であることを実感しました。でも、その後の美味しいごはんや語らいもあって疲れたと言うよりも樂しかったという印象の方が大きかったです。小菅村の方々も森林組



小さい木は二人で力を合わせて運ぶ

長、農大の先生方、役場の方々の細かいお心遣いやきちつと計画されたスケジュール、脱帽です。お忙しい中ご苦労さんでした。そしてこれからも目標に向かって前進していくください。

合の方々も良い方ばかりで心暖かくなりました。感謝の気持ちで一杯です。何度も参加したいです。

●これからも続けて参加したい

すくすく育て『水辺のたから』

川崎宿河原にワンド出現



川崎市宿河原のワンド

多摩川下流域で、台風などの大水という自然の力で削られた水城を保全し、子どもや市民に多摩川の自然、とりわけ水城や水辺に親しんでもらおうという水城保全事業が進められている。

今年の4月の完成以来、一旦工事で姿を消した植物が、気温の上昇とともに次々に芽をもたげ、いまでは本辺に繁殖し始めた植物が百種類近く観察され、自然の回復力の速さに驚きの声があがっている。

多摩川下流域で、台風などの大水という自然の力で削られた水城を保全し、子どもや市民に多摩川の自然、とりわけ水城や

あがっている。

そこは、川崎市多摩区の二ヶ

ヶ領用水宿河原取水口上流の多摩

川の岸辺で、この場所は、蛇行

してきた多摩川の水流がちょうどぶつかる場所で、大水の度に浸食され、各所に水溜まりが発

生していた。本来ならば、埋め戻して護岸工事が施工されるところだったが、かわさき水辺の

楽校などの要望を受けて、多摩

川を管理する国土交通省京浜河

川事務所が、水と緑の自然空間として利用できるゾーンに改修

工事をして完成させたものである。

工事完成記念式は、雨の中、

4月20日、二ヶ領せらぎ館で

おこなわれた。会場には、かわ

さき水辺の楽校の子どもや保護

者を始め、小菅村や対岸の猪江

の子どもたち、国や川崎市の関

係者、市民など大勢が参加した。自分たちの提案が実ったかわさき水辺の楽校の子ども達は、今年度の活動の重点をこの新しい水辺に置くことにしている。

本辺の楽校の佐々木梅吉校長は「地元の要望を真剣に受けとめ、子供たちの希望を叶えてくれた京浜河川事務所に感謝したい。子ども達が安心して川と遊べるゾーンが生まれた。『水辺のたから』として大事に育てていきたい」と今後の抱負を語った。

本辺の樂校の佐々木梅吉校長は「地元の要望を真剣に受けとめ、子供たちの希望を叶えてくれた京浜河川事務所に感謝したい。子ども達が安心して川と遊べるゾーンが生まれた。『水辺のたから』として大事に育てていきたい」と今後の抱負を語った。

ていた。

工事を担当した京浜河川事務

所の吉田河川環境課長は「今回

新しく完成したワンドは、子ど

も達が自然とまるまるつき合える、楽しい自然体験ゾーンだ。

この間みるみる生き物が増え、自然の復元力に驚いている。体

全体で多摩川の自然と向きあえ

る貴重な水辺である。「水辺のたから」として、すくすく育つてほしい」と地元の有効活用を期待している。

和菓子とお茶 両方最高

まつりで「源流茶会」催す

源流研究所は、5月4日に開催された第17回多摩源流まつり

で、源流にこだわり源流を生かす取り組みの一つとして、源流の水に注目し、源流の水を使用した「茶会」を計画。東京大学茶道部有志の協力を得て、「源流茶会」を催した。

午前11時の開店と共に源流まつり参加者がぞくぞくと「源流茶会」を訪れた。受付を済ませ

方最高」「こんな正式なお茶は初めて」「来年も楽しみ」との声が寄せられ大変好評であった。

た参加者は、控え室で静かに順番を待ち、おもてなしの準備が整ったところで会場に案内され、正装に身を固めた茶道部員が運んできた和菓子をいただいた。

和菓子は「新緑」と「沸水」と名付けられたもので、茶会の雰囲気を盛り上げていた。

和菓子を食べ終わったころあいを見て、お茶が振る舞われた。美味しい源流水と香り豊かな抹茶が芳醇な味わいを醸しだし、お茶を頂いた方々から「これは美味しい」「和菓子とお茶と両



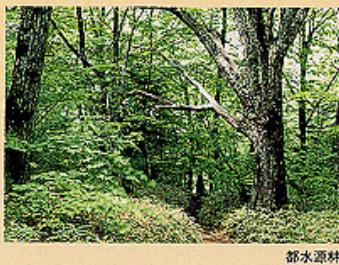
「源流茶会」の様子(2003年5月4日)

シリーズ「水源の森」④(最終回) 都水源林における経営計画の変遷



東京大学・大学院
農学生命科学研究科卒

泉 桂子



都水源林

4. 経営計画転換の背景

また、昭和四十七(一九七二)年、東京都による「東京における自然の保護と回復に関する条例」(昭和四十七年)に基づく基本方針によれば、都の奥地山岳地帯で大半がコメツガ林、ブナ林等の原生林でおおわれている地域については、「原生自然のまま保護するとともに、一部に見られる植林地等については、長期的に自然林への復元を目指す」との方針が示されている。従つて、当局においても、この基

本的立場を受けて、東京都下、山梨県下をとわず現在の天然林のうち原生林と見られる林分について、貴重な原生自然としての施業の対象にしない。」としている。この「東京都における自然の保護と回復に関する条例」は、高度経済成長に伴う東京都内での急速な自然の消失を背景として制定され、緑化政策の推進により自然の回復に努める一方、各種規制等により残された自然を積極的に保護し、都市と自然との共生を図るものである。同条例8条に基づいて定められた、「東京における自

て位置づけられた。第7次経営

計画書の天然林の取り扱いに関する項では、「東京都における自然の保護と回復に関する条例」(昭和四十七年)に基づく基本方針によれば、都の奥地山

岳地帯で大半がコメツガ林、ブ

ナ林等の原生林でおおわれてい

る地域については、「原生自然のま

ま保護するとともに、一部に

見られる植林地等については、

長期的に自然林への復元を目指す」との方針が示されている。従つて、当局においても、この基

本的立場を受けて、東京都下、

山梨県下をとわず現在の天然林

のうち原生林と見られる林分に

ついては、将来とも林産資源と

しての施業の対象にしない。」

としている。

この「東京都における自然の保護と回復に関する条例」は、高度経済成長に伴う東京都内での急速な自然の消失を背景として制定され、緑化政策の推進により自然の回復に努める一方、各種規制等により残された自然を積極的に保護し、都市と自然との共生を図るものである。同条例8条に基づいて定められた、「東京における自

然の保護と回復の基本方針」に

よれば、東京都水道水源林の東

京都に位置する地域の多くは「都の奥地山岳地帯で大半がコメツガ林、ブナ林等の原生林でおおわれている地域」に該当し、島

嶋部を除いて、都内までまとま

った自然が見られる唯一の地域

とされている。そのため、これ

らの地域は「原生保全地域」と

して原生自然を現状のまま保護

するとともに、一部に見られる

植林地等については長期的に見

る」との方針が示されている。従つて、当局においても、この基

本的立場を受けて、東京都下、

山梨県下をとわず現在の天然林

のうち原生林と見られる林分に

ついては、将来とも林産資源と

しての施業の対象にしない。」

としている。

この「東京都における自然の保護と回復に関する条例」は、高度経済成長に伴う東京都内での急速な自然の消失を背景として制定され、緑化政策の推進により自然の回復に努める一方、各種規制等により残された自然を積極的に保護し、都市と自然との共生を図るものである。同条例8条に基づいて定められた、「東京における自

然の保護と回復の基本方針」には入会権のあるものがあった。水源林取得時に東京府は、旧米の入会権行をそのまま残すと今後に悪影響を及ぼすと判断し、入会権を放棄させる条件として、

兩村の入会集落民に立木処分時に立木の特売権を与えることと

した。明治四十五(一九一二)年、水源林は東京市の所有とな

ったが立木特売権は継承された。また、根摺が定かではないが奥多摩町についても立木の特売権があつた。

水源林では上記の立木の特売契約に基づいて、奥多摩町、丹波山村、小皆村との間で立木処

分の随意契約を実施していたが、上記三か町村の財政がひっ迫し

てきたため、消防費への資金援助、立木処分量の増加とその価格の引き下げ等の措置を陳情し

てきた。そこで東京都水源林は、従来の特売契約によれば水源林の立木処分量が多いほど三か町

村の財政が悪くなる仕組みとなっているのを改め、一定の基準を定めて、年ごとに協議して

定額を交付することとした。そ

こで、関係機関および三か町村の財政が悪くなる仕組みとな

ることができた。これによつて

明治三十四(一九〇二)年以来続かれてきた立木処分に関する諸約定は、一應廃止され、今後は交付金制度によって対応す

ることとなつた。覚書によれば、「明治三十四年以來の立木売り払いに伴う諸約定および慣行は、

社会的条件の変化により、天然林の伐採が困難となつた」とあ

り、水道の天然林伐採の中止を中心とした契約内容となつて

いる。逆に言えば、このような

制度の変更により、天然林伐採の中止を実行する条件が整つた。

また、山梨県塩山市内萩原財

産区については入会権行があつたことから、山梨県恩賜国有財

産管理規則に基づき、水源林の立木処分時先払い金額の一部を

地元に交付していた。昭和五十三年度に管理会から立木処分量の減少に伴う交付金の減額が、財産区管理会の運営上重大な支障になつてゐるとして、交付金の増額と定額化の陳情がなされたため、水道局は同年から入会

権に係わる定額の交付金を支出

している。

以上のように天然林伐採の中止と前後して、水源林の伐採量が多いほど地元町村が経済的に潤うという構造が定額交付金の導入により改められ、水源かん養機能最重視の経営計画にも沿つた関係となつた。

参加者募集！秋季イベント紹介



今年度主催事業の参加受付も、残すところ秋季企画のみとなりました。

新企画「源流・干柿体験ツアー」では、源流地域の生活文化と風土を体験します。

恒例「紅葉の源流・大菩薩探訪の旅」「紅葉の源流・水干探訪の旅」では、

今年も水を育む水源林の紅葉を見に行きます。

新企画

「源流・干柿体験ツアー」



水干

小菅村で、干柿をうくろうという企画です。みんなで柿とり、皮むき、そして吊るす作業までを行います。

それを冬の間、村民が管理し、おいしい干柿が完成したら、参加者にお送りするというシステムです。干柿は人15~20個位の予定です。

この体験作業は、高齢化とともに衰退してきている源流地域の山村文化の伝承、そして柿の木を保存することで山村景観の維持を流域市民が支えることになります。是非ご協力下さい。

◎日時／11月22日(土)～23日(日)

◎集合／JR奥多摩駅午前10時

◎費用／一万三千円(宿泊費・泊四食付き・保険代・干柿管理費・その他含む)

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○